

令和3年度 第2回京丹後市子ども未来まちづくり審議会 会議録

1. 開催日時 令和3年8月24日（火）午前10時00分～11時10分
2. 開催場所 大宮庁舎 第2・3会議室
3. 出席者氏名
 - (1) 子ども未来まちづくり審議会委員
片西委員（会長）、味田委員（副会長）
岩渕委員、浜上委員、野木委員、中村委員、田崎委員
※欠席3名（田中委員、福木委員、谷口委員）
 - (2) 事務局
教育委員会事務局教育次長 引野雅文
同子ども未来課 課長 服部智昭、課長補佐 蒲田幸宏
主任兼指導主事 渡利秀子
※欠席1名（理事兼総括指導主事 久保有紀）
4. 内容
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 1名

<開会>

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から令和3年度第2回京丹後市子ども未来まちづくり審議会を開催させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、片西会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長：皆さんおはようございます。本日はご多忙の中、また残暑厳しい中ご苦勞様です。京丹後市内でもコロナ感染の数がかなり増えてきておりまして、本当に厳しい状況の中ですが、ご苦勞様です。第1回の審議会を先般お世話になりましたけども、その中で、本日は今後の子育て支援拠点等のあり方について引き続きご審議をお願いしたいと思います。先日、各家庭に京丹後市の総合計画・基本計画の概要版が配布されました。その中に大きな括りとして、稼ぐ、育む、繋ぐ、支えるという4つの項目がありまして、その4つ目の支えるの中に、取り組みの視点として、更なる子育て環境の充実を図るため、交流の場づくりや子育て世代のニーズの把握に努めるともにという文言があります。また、子育てにやさしい職場環境づくりの事も出されております。まさに、ここの部分について審議会の中で色々なご意見をいただきながら、ここを実現していけることに繋がっていくかなと思って読ませていただいております。本日は活発な論議をよろしく願います。

それと報告ですが、前回の審議会で事務局から少し説明もありました、都市拠点等のあり方検討会議の委員として、本審議会からも委員選出の依頼がありましたので、副会長にお願いさせていただきました。副会長には、大変お忙しい中ではありますが、

どうぞよろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございます。続きまして、引野教育次長がご挨拶を申し上げます。

教育次長：皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、また会長からもありましたように、コロナということで緊急事態宣言も出されておまして、京丹後市内でも少し感染が広がっているという状況もあります。そのような中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。コロナの状況ですが、今朝の新聞報道でもありましたが、子ども達への感染も少し出てきておまして、網野中学校が22日までで3人の生徒の陽性が確認され、接触者の確認が必要ということであり、9月1日まで臨時休校ということで、京丹後市の場合は、8月27日から始業式ということだったんですけども、網野中学校についてはそのような対応をさせていただいているところです。これ以上広がらないことを願うばかりなんですけども、こういった中で今夏休みですけども、特に中学校は部活とか体育祭の練習で、今学校に通っているということもありましたので、こういったことを受けまして、夏休み期間中の登校、学校での活動は取りやめるということで、中学校にはそのような対応をお願いしているところですし、小学校は登校ということはないんですけども、改めて自宅での過ごし方などについては、学校から保護者の方への注意喚起などもさせていただいて、これまで以上に対策、対応を一層引き締めて行く必要があるかなと考えているところでもございます。昨日までの京都府の報告では、こども園、保育所の方での感染は確認されていないということですので、本当にこれ以上広がらなければいいなと思っております。

今日は会長からありましたように、第1回に引き続き子育て支援拠点等のあり方ということでご議論いただきたいと思っております。前回市の中心の子育ての支援施設について、そういった施設を設けるとしても、やはり各地域での支援施設についても大事だなというようなご意見もあったかなと思っております。そういったところを基本に抑えながら、今日はその中心となる支援施設が仮に必要だということであれば、どのような機能が必要なのかといったこととか、理想とするような姿と申しますか、そういったところをご議論いただければありがたいかなと思っておりますので、今日含めて次回以降、少しタイトなスケジュールで答申をいただくということでお願いをしていますが、本日についてもよろしくご挨拶申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

事務局：それでは、ここからは片西会長に議事進行をお願いします。

会 長：はい。ここからは、私の方で進めさせていただきます。本日の議事録署名人は、岩淵委員です。よろしく申し上げます。それでは早速ではありますが、前回子育て支援拠点等のあり方について、皆さんからご意見をいただきましたものをまとめていただいておりますけども、ここにつきまして事務局より説明をいただいて、それをもとにまた論議を深めていきたいと思っておりますので、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：（１）子育て支援拠点等について説明

添付資料…子育て支援拠点等のあり方について

会長：ありがとうございました。左側の主な意見の要旨ということで、前回の意見をまとめていただいた部分と、右側の支援団体からの意見の聞き取り要旨ということで、２つを並べて掲示するというので、見やすくまとめていただいておりますが、２団体からの聞き取りということですが、差し支えなければどちらの団体でしょうか。

事務局：１つが網野町で主に活動されておられますゆるりらさん、２つ目が地区でサロン活動をされておられます団体ということで、口大野のサロンさんから聞き取りをさせていただきました。今後もう少し聞き取りを予定しているところです。

会長：そうしましたら、このまとめを基に次のページに筋道をたてていただいていることを中心に論議を深めていくということですが、今日は１０名の委員のうち現在のところ６名とやや少ない出席になっておりますが、自分だけの思いだけでなく、それぞれの団体の、あるいは地域でこんな声を聞いたのでという代弁でも結構ですし、色々な意見を聞かせていただけたらと思います。それから意見要旨のことですが、今詳しく説明していただきまして、例えば地域の施設活用をとか既存施設の改修や使用見直し、ここは項目別になっていきますけども、大変関連が深く、そして現実的な部分についてはどうしてこうかという具体的なまとめになっておりますし、新たな複合施設をというところでは、やっぱり夢や理想的なことがあって、こういったことができればいいということですし、この辺りは第１回目の時にも言わせていただきましたように、既存のものをちょっと手直しするというのではなく、やっぱりそここの行政の後押しといいますか、こうしたいという肝いり的な部分はあるんだということは聞かせていただいておりますので、これに実現可能なということを頭においてご意見をいただいたら、言ってもどうせできないということではなく、こういうことができるほどなあと理解していただけたら、その方向に動いていくということを意識したうえでご意見をいただけたらと思いますし、２団体からは改修のことも、広く開放的な部分をと、気軽に利用とか、多機能をとか民間活用な部分も視点に入れた要旨となっていると思って聞かせていただいております。そのあたりも踏まえまして、項目立てていただいておりますので、２ページのどのような施設等が必要なのか、機能面も含めてどのようなニーズが高いのかというあたりをまとめていきたいと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

委員：今事務局からありましたけど、やはり複合型施設を考えていくつか提案して作っていただけるということでしたら、そこをしっかりと焦点合わせてお世話になっていくというのが１つはいいのかなと思います。この前もそういう意見だったかなと全体的に思います。ただそれと同時に、行政は構想もしっかり練らなくてははいけませんし、予算も取らなくてははいけませんし、設計をしてそれから次に移らないと着手できないし、土地も買うとなるとかなりの年数がかかると思うんです。しっかりしたものを作

ろうと思えばなおさらのことなので、それと並行しながら既存の施設をどういうふう
に、今いる子どもたちですね、少なくともお腹にいる子どもたちはしっかり使えるよ
うな、それぐらいのスパンでできるサービスというか、拠点をここで話して提案がで
きればいいのかと思っています。

会 長：大事なことですね。ちょっと確認ですけれども、改修、本当に新たに施設を作ること
までも可能なのか、既存の施設をある程度改修して、そして新しい視点で開設してい
くということなのか、それは両方含めて大丈夫ですか。

事務局：とりあえず当面の利用できる施設ということで、そこは既存の施設を改修して整備
できればと思っています。なので、これは新築という想定ではありません。それから、
複合型施設につきましては、都市拠点の整備ということがありますので、そちらで何
らかの動きがあるという思いでありますので、そこにどんな機能をつけて、子育て支
援拠点についても整備していくことが描けるのかなということで、方向としましては、
1つ、当面は既存の施設を改修して整備が出来ればなと思っていますし、もう1つ
は新たに複合型施設、これは新築ということで議論をしていただければと思っていま
す。

会 長：わかりました。今確認しましたように、複合型施設については子育ての部分だけの
ための施設でありませんので、その施設の中に子育ての視点としてはこういった機能
を取り入れてほしいということは色々と思えますし、それから子育てオンリ
ーで考えた場合には、大きな施設は先のことになるので、既存の施設の改修を中心に
考えていくと、今の子育ての世代の人たちにとって大事なこと、それはもう先のこと
ではなく、現実的に今のことについては、こういう視点なり、こういう機能なり、今
こうだけでもこういうことにしてほしいとかということで、思いつかれることを願
いしたいと思います。

委 員：新しいものを作るのは次の段階かなっていうか、今あるところをどうするのがいい
かなっていうところは、まず地域の実際に使ってらっしゃる方の声が一番じゃないか
なってしまうんですけども、例えば私なんかはこんなのがあったらいいよね、こんな
ふうなのがいいよねって言うより、同じ年代のお母さんであっても、その地域に
よってはその地域での色々な活動とか流れとかありますよね、その地域ならではの
というか。そのお母さん達は今何をどこまでのことを望まれてるかというのをまず聞
きたいなっているのがあります。それで、全部が全部同じになっていいのかなって
いう思いもあって、確かに格差が出るのはよくないだろうけど、望んでもいないこと
まで手を出す必要はないんじゃないかなっていう思いと、実際にやっていって、他の
ところの声を聞いたらそういうこともあるんだってということ、実際に当事者の方たち
が気づいて何かをしないと、ただ単にこっちがこれだけのことをしますよ、これだけ
したよっていう、準備だけしてそれでOKっていうのはまた違うような気もして、た
だ何でもかんでもしてそれでOKなのかなっていうところは、色々なことで考えさせ

られてるなっていうふうに自分の中で思っているの、本当に必要なものは何かって
いうのは、それぞれの地域からまず声をあげてもらいたいと思いますし、食事がで
きるようなところっていうのに対して、本当にたかが1回のお弁当かもしれないけ
ど、それをすごく望んでいらっしゃるお母さん達もいるっていうのがここでも分かる
し、それはどういう形がいいか、そういう事細かいことひとつかもしれないけど、そ
ういうこともやっぱり生の声を実際の今の利用者の声を聞いてから、ここの地域はど
かいうふうにしたほうがいいんじゃないかなって思いました。

会 長：地域の実際に子育て支援に関わっている方、あるいはそういった団体や組織の思い
やニーズの把握をもっともしなければ、こちらから方向性なりサンプルなどを提示し
ても、そこにずれなり齟齬が生まれるんじゃないかなという懸念もあるということな
んですが、本来でしたら私共が自分の所属している部分、あるいは地域から聞いてき
て、こういう思いの人がいるよということをこの場で論議できれば良かったんでしょ
うけども、なかなかそうもいかない部分もあると思いますので、子ども未来課で2団
体からはこういうことを聞き取りされたということで、今後も何団体かを予定されて
いるということですけども、今出されたような意味合いにおいて、意見の聞き取りな
り思いを聴取するような場なり、方法なり、あるいは現実的にそういうことは可能で
すか。

事務局：今のご意見についてですけども、この子育て支援拠点等のあり方につきましては、
以前、子ども・子育て支援事業計画を策定をする時にニーズ調査を行い、その時に様々
なご意見があったということで、例えば雨の日に遊べる施設がないとか、交流できる
場所をといったご意見が多かったのということと、昨年度実施しました、子育てを
されている方等を対象にはは笑み Web 懇談会でも同様の意見が多数あったというこ
とで、前提はそこを踏まえて、市長からこの審議会に諮問がありましたので、現在子
育て中のお母さんからはそういう意見を多く聞かせていただいているというところ
がスタートであります。

会 長：特にそういう思いはある、聞かれているということですね。

事務局：このことは、前回の審議会の資料にも記載させていただいています。そのようなご
意見が多いので、行政としても何らかの施策ができないかなというところです。

会 長：わかりました。他にどうでしょうか。

委 員：お母さん達の色々な思いというふうなあたりで、緊急事態宣言が発令されて、
20日に支援センターに行かせていただいた中で、まず一番に心配されたのが緊急事
態宣言が出て、支援センターがお休みになっちゃうんじゃないだろうかって心配した
っていう声が一番で、やっぱり子どもを家に置いておくだけでは、ストレスが溜まる
ので、支援センターとかサロンに行くことによって、保護者の方も子ども発散ができ

るし、とってもありがたいというようなご意見をお聞きしています。その中で、利用申請が多い町とか少ない町とか色々あるんですけど、多いところとかによりますと、0歳でも2グループに分かれていたり、1歳でも3グループに分かれていたりとかいうふうなのが、ABCといったチーム割になって参加されているという状況の町と、1組ずつぐらいが1日に時間を9時から10時半、10時45分から12時15分、それから12時45分から2時までというグループ分けをされて来られてるんですけど、時間で行くと1時間30分、そうすると、来られた子どもさんが、よしとちょっと調子に乗ってきてお母さんと一緒に楽しんだと思ったら、ごめんね、もう今日はおしまいなんだっていうふうなことで帰っていただくということで、保護者の方はコロナ禍でコロナは心配なだけけれど、やっぱり色々な施設に行つて、親も子も発散しながら、色々な保育の話とか子育ての話も聞きたいっていう状況を切に感じています。先ほどの説明の中にありましたけど、複合型の施設ということもとても大切だと思いますし、自分の思いを出せない、少人数の中でそこにいる支援センターのスタッフの方と話をし、子どもの事も聞いてもらいほっこりとできるという、小さな施設の中での対応っていうふうなことを望んでおられる保護者の方もおられますし、今LINEとかで色々な情報は得られてるんですけど、でもなかなか情報が入ってこずに、それぞれの町の支援センターだけしか利用していないっていう保護者の方もおられるので、サロンとか利用できる憩いの場があるんだよっていうことを広くお伝えしていく必要性を感じています。

会 長：ありがとうございます。本当にこのような状況の中でも、やっぱり外に出て、子どもも親も子育てについて色々な話が聞きたいというニーズが非常に高いということにはわかったかと思います。町を越えて行けるような施設もあるのですか。だいたい町内の中で完結しているのですか。

事務局：支援センターで考えれば、網野の支援センターが曜日限定で、火・水・木曜日ですが、支援センターに登録していただいている方につきましては利用していただけます。他の町の支援センターはその支援センターの登録者のみの利用ということになります。

会 長：それが今後どの町であっても、あそこの支援センターはこういう良さがある、そうだったら町を越えて行けるということに制度的に改変していくことも可能なんですか。

事務局：そこは今後検討はできます。そういうことも踏まえ利用しやすい施設を1つ整備するということもありかと思います。

会 長：町を越えて行けるということが皆さんに周知はできてるわけですね。そうだとすることは皆知ってるわけですか。

事務局：周知はさせていただきます。

会長：はい。他どうでしょうか。

委員：当面の整備をとということについてですが、現在ご使用されている施設を使うっていうところでは、やはりサロン等を使っていただくっていうのはいいと思うんですが、サロンの場合だと、先ほどもあったと思うんですが、時間が決まっていたりとかするので、例えば何時に来てもいいですよとか、行きやすい環境づくりとか、そこで遊んでいただけるようなことをもっともっと周知できればと思ったのと、各公民館を見ると、だいたいグラウンドもセットになってると思うので、中でももちろんできることはいいんですけども、外も使いながら天候見てとか、時期を見てそういった外も使えるような取り組み内容を考えていくとか、そういったこともありなのかなと思ったのと、複合型施設の方なんですけど、ご意見でもあったんですけども、本当にカフェスペースというのは、ニーズとしてはお父様方やお母様方を見ていると、おしゃべりっていうのが1つテーマになってるんじゃないかなと思って、そのおしゃべりな場所に行きたい、子どもを連れて行きたいとか、そういったニーズもあるんじゃないかなと思うので、整備される際にはそういうところも考えの中に入れておいたらどうかなと思いました。

会長：ありがとうございました。決まった時間でということではなく、フリータイムでというような視点も大事なということでしたし、外の活用をということや、複合施設でのカフェスペースのことは先ほどもありましたし、そういう視点も現代風に考えるとそういったニーズが高いということも出ていました。そういえば、私の親戚が舞鶴にいるんですけども、峰山に来てマインの中の喫茶店、あそこはよかった、また来たい、来ようと言っていたということで、舞鶴にはあのような雰囲気のお店がないと言って、だから、そういうおしゃべりな感じで子どもも連れて来て、ちょっとした食事もできるようなことを望んでいる若い人はいるでしょうね。

委員：私も子育てから離れておりますので、今直近にどういう施設が必要かとか、既存の施設をどういうふうにしていったらいいかっていうところは当事者でないんですけども、新たに複合型施設を作りますっていうところに関しては、是非ともやっていただきたいことが、意見にもありますけども、子育ての部署がそこにあるっていうのは必須だと思っています。庁舎増築棟の整備の方では、子育ての窓口をそちらの方に、ワンストップの窓口をおくというような話があったかと思うんですが、ここはまとめてもらわないと、せっかく支援施設がある中で、ここがバラバラになるというのは少し使いづらいなと思っています。その中で、私は増築棟を新たに作るっていうのは、結論から言うと賛成です。ただ、その理由がですね、ニーズに応えるというだけでは少し違うのかなとも思っています。もちろん今子育て中のお母さんが困っておられるニーズに応えるっていうのは必要なんですけども、この審議会は子ども未来まちづくり審議会なので、当事者のお母さんを含め、未来の京丹後市にとって必要なかどうか

かっていう視点は絶対に必要だと思っています。最初のご挨拶で次長が中学校の部活中止って言われたのが、ともすればちょっと後手後手じゃないかなっていうような、コロナに関してはそういう評価もあると思うんです。部活はわりと近いのに、もっと早くできなかったのかなと思うんですけども、それを批判してるのではなくて、そうなりがちだっていうことです。当事者は、今のことがやっぱり一番なので、子育て中のお母さんも10年経つと離れてしまうんじゃないかなと思います。そういう中で、今の子育て中のお母さんのニーズだけを聞いて整理っていうのは、私は少し違うかなと自分の中では思っています。なので、子育て中のお母さんも含めて未来の京丹後市にとってという視点で考えるならば、私は複合施設はあったほうがいいと思っています。どうしても今日の前のことが一番大事になってしまうので、その辺りはなかなか判断難しいんですけども、未来を考えた方がいいなと思っています。それから、サロンや公民館を使うっていうのも、今京丹後市の方で、新たなコミュニティを築く小規模多機能ですかね、そのようなお話もあると思うんですが、そういう中でも、子育てのことを地域でどういうふうにやっていくか、サロンのあり方も今わりとお年寄りのためのサロンみたいなものが多いと思うんです。なので、その辺りでも子育て中のお母さんが、地域で寄れるようなサロンのあり方みたいなのを考えていただくとか、そうやって全体として考えていかないと難しいかなあと思いますので、考えるのに何を基準に考えたらいいかっていうところでそう思いました。以上です。

会 長：ちょっと硬派な意見も出てきましたけども、このメンバーを考えると当然のことで、ほとんどの委員は子育てをとくに終えられた方だと思いますが、それはやっぱり教育は百年の計といいますけども、子育てはすなわち教育につながることで、遠い未来も視点に入れた、ただ副会長も仰ってましたけど、ニーズのないところにそのような施策は必要ありませんので、ニーズを十分に踏まえた上で、しかしニーズのみにとどまることなく、遠い未来も見据えた視点が重要だということで、いくつかの意見もいただきましたけども、他はどうでしょうか。

委 員：子育てってとっても大事なことですし、子どもを成長させるために大人が考える事って幅が広いと思うんですね。今意見を聞いてても、複合型施設の話から、改修して対応していく話から地域のサロンの話まですごく幅が広くて、バラバラ意見が出てるので、方向性として話さなければいけないことがちょっとボケてしまうのかなって思うんですね。この審議会は市に答申をするという会議ですので、サロンについても支援を市がどんなことができるのかっていう提案はしていくべきでしょうけど、やはり主となってしていくのは地域の方がほとんどだと思うんですね。それはそういうふうに、サロンについてはこういう形にしてください、市の方の施設についてはこういう形がいいですっていう、ある程度整理をしながら話し合いを進めていかないと、なかなかざっくばらんに出てただけではなかなかまとまっていけないのかなと思ったりますんですけどもいかがでしょうか。

会 長：そうですね。仰るとおりですね。ですので、具体的なことももちろん必要でしょう

けども、具体的なことをこの審議会の中で、1つ1つこの場合はこうと、それは不向きだと思いますので、方向性を指し示す根拠として、今までとまとめてきたニーズとかも踏まえたうえで方向性を指し示していくということが必要なと思いますし、その材料としては、舞鶴や宮津の施設の資料も提供していただいているんですけども、今即座に読み解くことが難しいので、こういったことも案内の時に添付してもらったら活用できるかな、事前にまとめておくこともできるかと思いますが、可能であればお願いしたいと思います。まず、現在の子育て支援センターに関わることで、子育て支援センターに限らず、子育て支援に関わることで、京丹後市として、こういう視点が大事だよとか、こういったことを聞いてますよとか、そこからいきましょうか。

委員：支援センターは現在8箇所あると思うんですけども、今は乳児さんがこども園に行かれる方が多くて、7箇所目、8箇所目を開設した時には、3歳ぐらいから子どもさんは園に行かれて、多くの方はお家におばあちゃん達といるとかお母さんと家におられる支援センターに通うっていうような、対象の方がたくさんいらっしゃると思うんです。今そういう意味では人数も少なくなっていて、その8箇所をそのままずっと継続して市として運営ができるかということも、今後の大きな争点というか、考えていかなければいけないことだと思いますし、今網野の浅茂川の支援センターが、町域を越えてどこから行っても、他の支援センターに登録しておられても行ってもいいところにはなっていますが、お母さん達の意見を聞いても、網野に行くということが少ない方が多いです。マインもあったりするので、わりと峰山に行くとかいうことはスムーズだったりして、私弥栄で生まれ育っているんですけど、弥栄なんかも竹野郡ですけども、峰山に行くのは町に行くって言って、昔からよく行くんですけど、網野に行くっていうようことがなかったんですね。そういう意味もあって、もう少し全体が集まりやすいような場所に、皆さんが集える場所を作っていただいて、網野の支援センターで担っているものも、そこに持っていくっていうことの方が、利用が増えていくのかなと思ったりするんです。私は民生委員会に属してまして、そこの子ども未来部にいるんですけども、先日旧丹波小学校の方で、峰山放課後児童クラブを視察に行かせていただいたんです。いくつかの部屋を仕切って使っておられるんですけども、かなり広い場所も残っていたので、例えばあのようなところを改修していただいて、車もいっぱい止めれますし、そういうところにいつ来ていただいてもいいような施設を一つ整備して、支援センターの網野が担っているように、何曜日ってするのか毎日にするのか、昼からもずっとするのかということはおいとして、色々なところに属してお母さんたちも行っていいような支援センター的なものも、そこに整備するとかそういう形でしていくと、利用も伸びたりお母さんたちも近いところに、知ったところにそういう場所があるなっていう思いが持っていただけるのかなと思います。網野の支援センターのことも、何人かのお母さんにも言ったりしたんですけど、私赤ちゃん訪問もするんですが、上の子どもさんがおられて支援センターに行ってますっていう話から言うんですけど、馴染みがなくてなかなか利用がしにくいところがあるのかなと思うので、場所的にそういうところを利用して、改めて全体の支援センターのあり方なんかを検討していただけると良いのかなと思います。

会 長：はい、網野の住民としてはちょっとムツとした部分もありますが、確かに網野の中でも少し外れの方ですし、利便性という点では、それだけのために行くのではなく、そこへ行くついでにそこにも寄って行こうとか、それは大きな行動の要因の1つでもあると思いますので、広域の部分を利用性ということも考えた配置が必要かなと思います。

委 員：図書館は網野が1番利用者が多いです。やっぱりいいものがあると、わざわざ目指してでも行かれるので、峰山の図書館が確かに不便だっていうのもあると思いますが、あみの図書館は6町の中で1番利用者が多いので、行きたいぐらいのものがあれば、もしかしたら移動もあるかもしれないなと思いました。

会 長：はい。個別ではそうしたこともあるでしょうが、1つの視点としてやっぱりそういう利便性や広域の部分、それから広域だけに頼るのではなく、今までも何度も出てきましたけど、やっぱりいくら良くても遠くはダメとか、身近なところが良いという人もあると思いますので、そういったことは視点として入れていただいていると思いますけども、そのような意見がありました。他どうでしょうか。

委 員：支援センターのあり方ということで、私も支援センターの方に携わってまして、初めに支援センターが立ち上がった頃は、行事とかには何かを作って保護者の方に提供して、親子で一緒に作るとかいうふうなこともあったりしたんですけど、近年の支援センターのあり方っていうのが、物を提供するというよりも、やっぱり親子の子育てということに重点を置きながらの支援センターの運営っていうふうな感じになってるんですけど、でも、保護者の方の傾向を見ると、今の流れの中で、例えばゆるりらさんだったら、今日はマニキュアの講習会で、お母さん達がリフレッシュをして、そのリフレッシュが子どもに帰るといことで、マニキュアがさせてもらえとか、何かを作れるとか、講師の方が来て何かを提供してくださるとか、そういうことについては、今のお母さん達は目敏くキャッチされて、そういうことがあれば行くっていうふうなあたりで、ゆるりらさんだったり、今日はゆるゆるさんで親子体操、リフレッシュ体操があるんだって、今日は支援センターじゃなくてそっちに行こうとかっていうふうなことで、目先の変ったことがあると、やっぱりそこに行っって何かを得たいとかいうお母さん達が多いなあっていうことを感じています。それで、先ほども出ていましたけれど、網野の支援センターにつきましては、曜日の回数も増えて、他町から来ていただいてもいいという回数も増えたりしてますけど、やっぱりちょっと遠いし寝ちゃうしというご意見というのが多くなって感じています。

会 長：実際に行っていたらの方からの思いなり、現実の話をしていただきましたけども、その子育て本来の意味プラス、そういう付加価値的なことを目先に入れると、来ていただかないことにはスタートが出来ませんので、そういう視点も必要かなと。

委員：ちょっと突拍子もないかもしれないですけど、有料化を考えるっていうのもありなのかなと思ってまして、大阪かどこかの子育て施設は、とっても充実してるんだけども東京だったかな、高くないけどお金がいるそうです。ゆるりらさんの話もありましたけども、普通に考えると、講師の先生を呼んでくる講師代とかお金がかかっているとと思うんですね。参加費だけで賄えてるのかどうかっていうのもちょっとわからないですし、やっぱり行政がやるとなると、今は出来ますけど来年出来ないようになりました、というわけにはいかないの、有料化にしたほうがいいというわけではないですけども、とっても充実してる施設がありますよみたいな紹介をいただいた時に、調べてみるとそこが有料だったみたいなこともありますので、そういうのもちょっと考えてはと思いました。

会長：ゆるりらさんに対して教育委員会として補助金は出てるんですか。

事務局：市からの補助金は出ていないです。ゆるりらさんから聞きましたら、京都府の方から補助金、どのような内容かわからないですが補助金はあるようですが、それももう終わりだというふうに聞いております。

会長：何らかの補助金をもとに、そういった事業もされていて、その当事者からお金を徴収ということはなさそうですか。

事務局：具体的な運営につきましては、聞き取りはしておりません。

会長：市が補助金を出して、そういう子育てサロンのことはいいですか。皆自前でボランティアでやってるんですか。

事務局：詳しいことはわかりません。

会長：今有料化というようなこともどうかなというご意見がありましたけども、市としてはそういうことは現在は考えてはないということですか。

事務局：今後どのような施設を整備していくのかということや、その運営をどのようにしていくのか、今はほとんど直営でしているんですが、今後外部に委託していくのかということも含めまして、何をどのように整備するかも決まっていませんし、そこはニーズにあったようなものにしていくべきかなと考えています。

会長：他はどうでしょうか。複合型の施設について、子育て部分で是非このことをお願いしたいことがありましたら、お願いします。新規の複合型施設も考えてはいるんだということですけども、それは子育てだけのための施設ではなく、色々な分野の、いわゆる複合型ですね、子育て部分ではこういうことを入れてほしいとか、こんな視点をとかありましたら。ありませんか。既存の施設を改修するという視点で、これも今

までいくつか出していただいていますけども、いかがでしょうか。

委員：すいません、ちょっと戻って聞いてもいいですか。ゆるりさんを調べてみると、1時間のスペース貸しを1,000円でしてるとか、お母さん達の手作りの物、お母さん達がみんな色々なこと、手先の器用な方とかいらっしゃって、雑貨とか作って、でも作っただけではなく、見てもらうとか欲しいっていう人に買ってもらうとかっていうのも、自分のクオリティーをあげたりとかプラスになるみたいで、販売もここでされてたり、ただその販売に対しては2割の手間賃、お金の受け渡しのためにその商品に対し2割いただいているとかされているみたいなんですけど、多分そういうのも活動費の一部になってるんじゃないかなって思うんですけども、もし行政がこういう形の施設の中でこういう活動する時に、お金の授受ってできるものなんですか。公民館とかであるんですけど、1時間いくらで使えますとかっていうのはあるんですけども、販売とかそういうことも市のサロンとかそういうところで可能なものなのでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。そのあたりも、今後検討を十分できるかなと思います。有料化という話も先ほどありましたが、京丹後市では、子育てしやすいまちづくり、子育て環境日本一を進めており、そのための施策として、今回拠点施設のあり方ということを諮問させていただいています。その子育てしやすい環境の中で、そういった有料にするということは、利用者の方が一部の費用を負担していただく、無料ということであれば、市民の皆さん皆でその子育てを支えていくというような、そういう前提で賄っていくということだと思います。それが市の施策として、子育て施策としてどうかということとは十分考える余地があると思いますし、有料でサービスを提供するということが、それがその施設の魅力だと、利用してみたいということにつながるのであれば、それは方法はあると思いますので考えていけばいいのかなと思っています。

会長：行政の施策であっても、受益者負担という視点は取り入れるというか、認可するということもあり得るのですね。

事務局：導入の時点で排除するという事はないと考えています。

委員：なかよし広場っていうのを、毎年月に1回福祉センターの上でしてるんです。そこに小さいお子さんも来ていただいて、保健師が時間になったら上がってきて、赤ちゃんの体重とか身長とか測るっていうことを1月に1回やってたんですけども、去年今年とコロナで全くないんですが、ご意見の中にもありましたが、そういうことがあるとお母さん達がかかり来られて、そこでお母さん同士の話し合いがあったり、そこには助産師さんが来ておられて、子育てが不安だって言ったら、何々がどうだよ、こういうふうに食べさせたらいいよとか、私もそれに対して保育士の経験として入ったりして、お母さんと話したりするんですね。そういうことがちょっとあるとお母さん

達も安心して、初めてのお子さんでも体重を測っていただける、気になることはちょっとそこでお話を聞いてもらえる空間があると、たくさん来ていただくので、そういうお部屋もあったりするといいのかなと思います。なので、小さいスペースがいい方や、大きいスペースがいい方やっていう話もありましたけど、そういう時も選べるような形で間取りを考えていただいたり、保健師に相談したいケースがあれば、そういう方も相談できる形がしっかり作れていたり、そういうことも新しいところに必要でしょうし、できれば既存の施設を改修してスタートする時にも、保健師さん大変でしょうけども、例えば家におられる保健師さんをお願いをすとかいうことで常駐していただくような形をとっていただくと、より安心感もあって、お子さんを連れてお母さんが出やすいのかなと思います。

会 長：その道のオーソリティが1人いれば信頼感というか、ぜひ相談してみようということもあろうかということです。そういえば、うちの家内が子育てのことで高校生と一緒に何かに行ってきたように聞きましたけど、そんなことを先日夜の会議に行ってくるって言ってましたけども、それこそ未来のということになると、高校生を対象に子育てについて事前にレクチャーというか、ゆくゆくはこうですよというようなことも1つの視点としていいのかなと話を聞きながらふっと思い出しました。他にどうでしょう。よろしいですか。今日はコロナ禍でもありますし、今1時間ぐらいを目処に と思ってましたけども、1時間経ちましたけども、1時間の中でほとんど切れ目なく色々な意見を出していただいて充実したものになったかと思いますが、事務局でこの辺はもうちょっと聞いておきたいなということがありましたらお願いします。

事務局：施設の整備内容につきましては色々ご意見がいただけたらと思っております。ありがとうございます。あとは、場所ですね、具体的にこの辺がいいという場所、これまでの意見では、峰山や網野の話も出ており、他の町は出てないんですが、具体的にこの審議会として、その当面整備する施設であったり、複合型施設について、この辺かなという1つの方向性がいただけるとまとめやすいかなと思っていますので、いかがでしょうか。

会 長：具体的に出来るとして、場所的にはこういったことがいいかなとか、今の話の中にも広域の場合にはここがいいとかということも出てましたけどもどうでしょうか。

委 員：場所で言いますと、やはり大宮と峰山のバイパス沿い、その周辺が一番アクセスしやすいというところはあると思います。防災の観点から、京丹後の防災ハザードマップでしたか、そういったところで、危険があるような場所っていうのは避けていただいて、そういったエビデンスを持ちながら、交通アクセスがいい場所となれば、やはり大宮から峰山へ伸びるバイパスないしは、峰山の荒山の方がいいかなと思います。

会 長：ありがとうございます。具体的に、特に防災の観点も踏まえてということも出てますけども、他どうでしょうか。

事務局：今のご意見は当面の整備、複合型施設の整備両方ともということですか。

委員：両方です。

事務局：ありがとうございます。

会長：その辺に落ち着きますかね。網野の方おられますがやむを得ないところですかね。場所については総意として、そういうところがいいだろうということですがよろしいですか。

事務局：それでは本日、前回と2回の審議会でいろいろとご意見をいただきました。今後の日程も限られてくるんですけれども、本日で一旦方向性をまとめさせていただいて、次回には答申とまではいかないですけど、それに近い内容で整理させていただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

会長：それでは、本日の議題については終わりたいと思いますが、その他で何かございましたらお願いします。特にございませんか。ないようでしたら、閉会ということで副会長より閉会のあいさつをお願いします。

副会長：皆さん、本日は熱心にご議論をいただきましてありがとうございました。今事務局のほうからありましたように、あと2回ぐらいですかね、9月次回に答申案に近いようなものをまとめていただいて、10月が答申だったかなと思います。またタイトなスケジュールになりますけれども、是非未来の子ども達のことを考えて、しっかりとまとめていきたいと思いますのでよろしくお願いします。本日はどうもお疲れ様でした。

※次回の審議会は、9月30日（木）午前10時からの日程で提案し承いただいた